

農業経営基盤の強化の促進に関する

基本方針

平成22年3月

山梨県

# 農業経営基盤の強化の促進に関する 基本方針

## 1 基本方針策定及び見直しの趣旨

平成5年8月制定された農業経営基盤強化促進法においては、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体が、地域における農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立を図り、農業経営基盤の強化を推進するための措置を総合的に講ずることとされている。

このため、平成6年3月に県では「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」を策定、さらに、平成12年及び平成17年に見直しを行い農業経営基盤の強化のための各般の施策に取り組んできたところである。

国においては、食料自給率の向上を目指すことが喫緊の課題であり、担い手の確保・育成対策の推進と併せて新たな農地政策として平成20年12月に「農地改革プラン」が示された。さらに、平成21年12月には食料の生産基盤である農用地の確保と有効活用を促進する農地利用集積円滑化事業の創設等を含んだ農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が施行された。今回、農業経営基盤強化促進法の一部改正及び農業情勢等の変化を踏まえ、本県基本方針の一部見直しを行うものである。

## 2 基本方針の性格と役割

基本方針は、「やまなし農業ルネサンス大綱」に位置付けられている、認定農業者及び農業生産法人等を本県農業の相当部分を担う経営体として確保・育成を図るための推進指標とし、地域別に目標とする農業経営の姿を明確にするとともに、これらの経営体への農地の利用集積を促進し、本県農業の経営基盤の強化を促進する。

なお、基本方針は、市町村の基本構想策定の指針とするものとし、その計画期間は、平成21年度からの今後10年間とする。

# 第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

## 1 農業生産の方向

本県の農業は、東京圏に近い有利な立地条件や変化に富んだ自然条件を活かしながら、果樹を中心に水稲、野菜、花き、畜産等の特色ある農業生産を展開している。今後は更に担い手の経営力の向上、産地基盤の強化、販路の拡大等に総合的に取り組み、「やまなし農業ルネサンス大綱」に掲げる「担い手が育つ高収益な農業の実現」、「魅力ある活力に満ちた農村の創造」の2つの目標の実現に向け農業生産を展開していく。

## 2 施策の展開方向

今後10年を見通し、上記の農業生産を展開するため、これを担う農業経営の育成目標及び農業構造の明確化を図り、その実現に向けて各種施策を展開するものとする。

### (1) 育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標

地域の他産業従事者と均衡する労働時間と生涯所得が確保できる農業経営を確保・育成するとともに、これらの経営体が地域の農業生産の相当部分を担うことが出来るような農業構造を確立することを目標とする。

主たる従事者1人あたり	
年間総労働時間	1,800時間
年間農業所得	550万円

なお、市町村基本構想にあっては、中山間地域等における実状を考慮し農業経営の目標を設定する。

### (2) 施策の方向

望ましい農業経営及び農業構造の確立を図るため、効率的かつ安定的な農業経営の育成を基本として、目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする認定農業者への誘導を図る。

今後、新規就農者や企業の農業参入等、多様な担い手を確保し、認定農業者に育成するとともに、農村女性についても認定農業者として農業経営へ積極的に参画するよう推進する。

これらの農業者に対し、経営規模の拡大、資本装備の充実、雇用労働力の確保や労働条件の改善等、経営改善を促進する支援を重点的に実施するとともに、経営管理能力の向上のための研修等により、高度な技術と経営感覚を備えた経営体の育成に努めるとともに、経営の発展状況に

応じ法人への移行を推進する。

また、地域農業の維持・発展のため、認定農業者、認定農業者志向農家、兼業農家及び自給的農家との間で地域資源の維持管理、補助労働力の提供等の面での役割分担を明確にし、相互にメリットを享受できるよう連携体制を整備するとともに、地域の実情に即した営農・生産組織を育成し、多様な担い手として位置づける。育成にあたっては、市町村、農業委員会、農業協同組合、普及センター等関係機関・団体が有機的に連携し組織化に向けた支援を行う。

地域農業の中核となる担い手の確保・育成

- ・農業大学校等における新規就農希望者研修、経営者能力向上研修の実施

- ・融資制度の活用、家族経営協定の締結

- ・農業経営の法人化推進

- ・地域に根ざした大規模農業法人の育成・支援

地域の実情に応じた多様な担い手の確保・育成

- ・効率的かつ安定的な農業経営組織の育成

地域及び営農の実態等に応じた多様な生産組織を育成するとともに、経営の効率化を図る。

集落営農については、本県農業の多様な担い手のひとつに位置づけ、果樹栽培や中山間地域など、本県農業の実態にあった集落営農を育成する。

また、その一部については特定農業団体、特定農業法人への誘導を図る。

- ・育成すべき効率的かつ安定的な農業経営を補完する農作業受託組織等の育成

市町村、農協等が参画した農作業受託組織としての第三セクターやサービス事業体等の育成を図る。

土地基盤の整備

畑地及び水田の圃場整備、農業用排水路の整備、畑地かんがい施設整備、基幹及び幹線・支線・耕作農道の整備

農地流動化の推進

利用権の設定等の推進、農作業受委託の推進、優良農地の確保・保全、遊休農地の発生防止と有効活用、農地利用集積円滑化事業の推進

労働力の確保

援農システム及び雇用労働力の供給体制の整備、高性能機械の効率的利用体制の構築

持続性の高い農業生産方式の推進

耕種農家と畜産農家の連携強化、堆肥施設の設置、環境保全型農業の推進、GAP（農業生産工程管理）の導入推進

流通・加工

集出荷施設整備、予冷・保冷施設整備、統一出荷体制の整備、農業者と商工業者の連携（農商工連携）強化

技術開発

地域に適応した新技術の開発、遺伝子解析手法等の利用による優良品種、系統の育成選抜

### （３） 地域別施策の方向

効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保を基本とした地域農業の維持・発展のため、地域の実態に即した方策を講ずることが必要である。このため、地域の地理的・地形的条件に加え、農業従事者、営農形態等農業の実態を考慮して、地域の実情に適合した農業経営を推進するものとする。

#### 労働集約型農業地域

- ・施設野菜、花き、果樹を中心とした高収益型農業を展開する認定農業者の確保・育成を図る。
- ・既存樹園地の再編整備を行い、省力化、低コスト化、流動化に向けた取り組みを推進する。
- ・農繁期の労働力の確保のための援農システムを推進する。

#### 土地利用型農業地域

- ・農地の流動化を進め、輸入農畜産物に対応する低コスト生産を追求することが可能な認定農業者を確保・育成する。
- ・水稻を中心とした農作業受託を推進し、広域的な営農活動を推進する。
- ・規模拡大による経営の安定化を図るため、利用権設定等促進事業を活用し、農用地の利用集積を推進する。

#### 付加価値型農業地域

- ・認定農業者、認定農業者志向農家の育成を図るとともに、地域ぐるみによる生産体制の整備を推進する。
- ・地域ぐるみで生産から加工・流通まで一貫した供給体制を整備し、高付加価値を確保する特産品の産地形成及び地産地消の推進を図る。

## 第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

第1に示した目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、県下で展開している優良事例を踏まえつつ、代表的な営農類型の試算により例示的に示した。

なお、市町村基本構想にあっては、これらを参考にして地域の実情に即した試算等を通じ農業経営の基本的指標とする。

### 1 試算の前提条件

#### (1) 経営形態と労働力構成

家族型農業経営においては、その労働力は原則として主たる従事者1人、補助的従事者1～2人とし、各指標に主たる従事者に換算して示した。なお、不足する労働力は雇用により確保することとした。

#### (2) 技術・装備水準

現時点である程度の普及が見込め、10年後には一般化する見通しのある技術水準によるものとする。

なお、具体的な技術・装備の選択にあっては、農業の自然循環機能の維持・増進に資するものを極力盛り込むこととした。

#### (3) 資本装備及び経営費

資本装備の取得価額、耐用年数及び経営費は、本県が作成した次の資料に準じ、経営費の変動を考慮し設定した。

なお、雇用労費は1時間あたり760円とした。

(参考)

「農業経営指標(果樹・野菜・花き・作物・特作・畜産)」  
(平成22年2月一部改正)

#### (4) 農産物価格

最近の市場価格を参考に設定した。ただし、直売等にあっては実際の事例に基づく価格とした。

#### (5) 労働時間

主たる従事者の年間労働時間は1,800時間とし、補助従事者は900時間とした。

#### (6) 所得

主たる従事者1人当たり550万円の所得を確保しうるものとした。

## 2 基本的指標の記述内容

農業経営の規模が一定以上になると、従来の経営では顕在化しなかった経営管理、雇用労働、資本投下に伴う負担の増大等が発生する。これに対応するため、農業経営の基本的指標には経営規模以外に生産方式、経営管理の方法及び農業従事の様態等を示すものとする。なお、これらの記述内容の留意事項は次のとおりとする。

### (1) 営農類型

代表的な営農類型を設定し、市町村基本構想における営農類型の組合せがしやすいよう配慮した。

### (2) 経営規模

経営規模は利用する農地等の面積とし、( )書きは裏作を示し全体の経営規模に加算しないものとした。

### (3) 生産方式

目標を達成するうえで重要な技術・作付体系及び資本装備を記述した。  
なお、資本装備の欄に記述した施設・機械等は一般的なものであり、それと同様の機能を有するものをもって替えることができる。

(参考)

「農業経営指標(果樹・野菜・花き・作物・特作・畜産)」  
(平成22年2月一部改正)

### (4) 経営管理の方法

経営改善の目標を達成するため、農業者の知識、経験、技術及び設備を有効に活用するための経営管理手法を記述した。

### (5) 農業従事の様態等

経営体を担う人材を確保するための就業環境の改善に関する事項を記述した。

### 3 基本的指標

#### (1) 一覧表

大区分	中区分	小区分	番号	経営規模	備考
果樹	ブドウ専作	ハウス+露地	1	100a	
		露地	2	120a	
	モモ専作	ハウス+露地	3	130a	
		露地	4	150a	
果樹複合	柿+モモ+ブドウ	雨よけハウス+露地	5	120a	
	ブドウ+モモ	露地	6	130a	
	モモ+スモモ	露地	7	140a	
	ブドウ+スモモ	露地	8	100a	
	柿+ブドウ+加工柿	露地	9	140a	
果樹+野菜複合	モモ+イチゴ	露地+ハウス促成	10	100a	
	オウトウ+イチゴ	雨よけハウス+ハウス促成	11	70a	
	ブドウ+モモ+たらのき	露地+ハウスふかし	12	120a	
野菜	トマト	ハウス半促成・抑制	13	70a	
	トマト+キュウリ	ハウス半促成・抑制	14	70a	
	ナス+スイートコーン+ツケナ		15	255a	
	夏秋トマト+レタス		16	185a	高冷・中間地
	夏秋イチゴ+促成イチゴ		17	40a	高冷・中間地
花き	鉢花	アザミ+シラネ+シラネ	18	60a	
		シラネ他	19	60a	
		クリスマスツリー+ピオ+ペゴニア+センパ+ルリア	20	35a	高冷地
	切り花	バラ	21	30a	
水稲	水稲+麦+大豆		22	12ha	
茶	生産・加工		23	2.5ha	峡南
畜産	乳牛	自給飼料型スタンション	24	40頭	経産牛
		自給飼料型フリーストール	25	100頭	経産牛
	肉牛	黒毛和種・肥育	26	100頭	常時飼養
		交雑種・肥育	27	100頭	常時飼養
	養豚	一貫	28	150頭	種雌豚
	採卵養鶏		29	1万羽	成鶏

( 2 ) 基本的指標

営農類型			経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等	
大区分	中区分	小区分					
果樹	ブドウ 専作	ハウス + 露地	100a  (内訳) ハウス30a 露地70a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・格納庫 ・ブドウ棚 ・ハウス ・暖房機 ・管理機 ・乗用モア ・スピードスプレーヤー ・軽トラック  <b>【技術・作付体系】</b> ・「ブドウ加温体系」を遵守する。 ・発芽促進剤等の利用による労力の分散 ・短梢剪定、花穂伸長等省力化技術の導入による労力の削減  <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化 ・育苗ほ場の確保	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保	
試算の基礎							
区 分		生産単位	粗収入 (千円)	生産量 (kg)	単価 (円/kg)	労働時間 (h/年)	生産面積
ハウス	種無しピオーネ・超早期	10a	5,000	2,000	2,500	708	10a
	種無しピオーネ・早期	20a	3,600	1,800	2,000	574	20a
露地	巨峰・ピオーネ(種なし)	10a	918	1,500	612	275	30a
	ロザリオ・ピアンコ	10a	1,201	1,800	667	482	20a
	早生系甲斐路	10a	995	1,800	553	453	10a
	シャインマスカット	10a	2,271	1,500	1,514	351	10a
留意事項							
・地域の特性に応じた品種・栽培方法の組合せを検討する。							

指標番号 1

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
果樹	ブドウ 専作	露地	120a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・ブドウ棚 ・スピードスプレー ・梱包機 ・パソコン一式 ・格納庫 ・乗用モア ・軽トラック ・ファックス  <b>【技術・作付体系】</b> ・発芽促進剤等の利用による労力の分散 ・短梢剪定、花穂伸長等省力化技術の導入による労力の削減  <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化 ・育苗ほ場の確保	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保

試 算 の 基 礎

区 分	生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)	生産 面積
露 地	デラウェア(刈ッホ-ス)	10a	701	1,500	468	10a
	巨峰・ピオーネ(種なし)	10a	918	1,500	612	50a
	ロザリオ・ピアンコ	10a	1,201	1,800	667	20a
	早生系甲斐路	10a	995	1,800	553	20a
	シャインマスカット	10a	2,271	1,500	1,514	20a
	ブドウ宅配	10a	1,200	1,000	1,200	401

- ・宅配料金は経費に含まないこととした。
- ・宅配に係る作業は、次のとおりとした。  
注文書発送 受注作業 宅配伝票 梱包作業 請求書発送 入金処理 顧客整理 お礼状発送 顧客電話対応 顧客来園対応

留 意 事 項

- 宅 配 ・顧客の獲得に向けた取組を行い、段階的に受注・発送量の増加を図る。
- 共 通 ・宅配に係る作業を細分化し、家族間の役割分担を明確にする。
- ・地域の特性、顧客のニーズに応じた品種・栽培方法の組合せを検討する。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
果樹	モモ 専作	ハウス + 露地	130a  (内訳) ハウス 20a 露地 110a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・ハウス ・果樹収穫作業台車 ・スピードスプレヤー ・乗用モア ・格納庫 ・暖房機 ・軽トラック ・管理機  <b>【技術・作付体系】</b> ・「モモ加温体系」を遵守する。 ・複数の品種の組合せによる労力の分散 ・性フェロモン剤の設置  <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化 ・育苗ほ場の確保	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保

試 算 の 基 礎

区 分		生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)	生産 面積
ハウス	日川白鳳	10a	3,512	2,000	1,756	664	20a
露地	日川白鳳(無袋)	10a	1,126	2,500	450	321	20a
	加納岩白鳳(有袋)	10a	1,210	2,500	484	409	20a
	白鳳(有袋)	10a	1,348	3,000	449	420	20a
	浅間白桃(有袋)	10a	1,289	3,000	430	405	10a
	なつっこ(有袋)	10a	1,345	3,000	448	397	20a
	川中島白桃	10a	1,345	3,000	448	397	20a

留 意 事 項

- ・地域の特性、顧客のニーズに応じた品種・栽培方法の組合せを検討する。
- ・労力削減のため低樹高栽培や無袋栽培の導入を検討する。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
果 樹	モモ 専作	露地	150a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・スピードスプレヤー ・果樹収穫作業台車 ・梱包機 ・パソコン一式 ・格納庫 ・軽トラック ・乗用モア ・ファックス  <b>【技術・作付体系】</b> ・品種の組合せによる労力の分散 ・性フェロモン剤の設置  <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化 ・育苗ほ場の確保	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保

試 算 の 基 礎

区 分	生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)	生産 面積	
露 地	日川白鳳(無袋)	10a	1,126	2,500	450	321	30a
	加納岩白桃(有袋)	10a	1,210	2,500	484	409	30a
	白鳳(有袋)	10a	1,348	3,000	449	419	30a
	浅間白桃(有袋)	10a	1,289	3,000	430	405	20a
	なつっこ(有袋)	10a	1,345	3,000	448	397	20a
	川中島白桃	10a	1,345	3,000	448	397	20a
	モモ宅配	10a	800	1,000	800	400	(5a)

- ・宅配料金は経費に含まないこととした。
- ・宅配に係る作業は、次のとおりとした。

注文書発送 受注作業 宅配伝票 梱包作業 請求書発送 入金処理 顧客整理 お礼状発送 顧客電話対応 顧客来園対応

留 意 事 項

- 宅 配
- ・顧客の獲得に向けた取組を行い、段階的に受注・発送量の増加を図る。
  - ・宅配に係る作業を細分化し、家族間の役割分担を明確にする。
- 共 通
- ・地域の特性、顧客のニーズに応じた品種・栽培方法の組合せを検討する。
  - ・労力削減のため低樹高栽培や無袋栽培の導入を検討する。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大区分	中区分	小区分				
果樹	複合  モモ + ブドウ + オウトウ	露地 + 観光	120a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・雨よけハウス ・果樹収穫作業台車 ・スピードスプレヤー ・管理機 ・格納庫 ・軽トラック ・乗用モア ・パソコン一式  <b>【技術・作付体系】</b> ・オウトウ貯蔵花粉の確保と人工授粉の実施 ・モモ品種の組み合わせによる労力の分散と性フェロモン剤の設置  <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化 ・育苗ほ場の確保	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保

試 算 の 基 礎

区 分	生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)	生産 面積
高砂・雨よけ	10a	1,113	550	2,024	572	10a
佐藤錦・雨よけ+観光	10a	1,605	600	2,675	612	10a
日川白鳳(無袋)	10a	1,126	2,500	450	321	30a
白鳳(有袋)	10a	1,348	3,000	449	420	30a
浅間白桃(有袋)	10a	1,289	3,000	430	405	20a
早生系甲斐路	10a	995	1,800	553	453	20a

・観光農園を開設する。

留 意 事 項

- ・観光業者等の旅行日程に組入れ可能な地域とし、JA等との連携による集団的な取組が望ましい。
- ・入園者の車両の駐車場の確保、トイレの整備等を検討する。
- ・観光施設(トイレ、休憩舎等を含む。)を整備する場合には投資効果や資金繰りを検討する。
- ・接客に係る役割分担を明確にし、入園者に応じた臨時雇用の確保に努める。
- ・労力削減のため低樹高栽培や無袋栽培の導入を検討する。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
果樹	複合 ブドウ + モモ	ハウス + 露地	130a	<p>【資本装備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業場</li> <li>スピードスプレー</li> <li>軽トラック</li> <li>梱包機</li> <li>格納庫</li> <li>ブドウ棚</li> <li>乗用モア</li> <li>パソコン一式</li> <li>ファックス</li> </ul> <p>【技術・作付体系】</p> <p>ブドウ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発芽促進剤等の利用による労力の分散</li> <li>短梢剪定、花穂伸長等省力化技術の導入による労力の削減</li> </ul> <p>モモ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>品種の組合せによる労力の分散</li> <li>性フェロモン剤の設置</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場の集団化</li> <li>育苗ほ場の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複式簿記の記帳</li> <li>青色申告の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入</li> <li>臨時雇用の確保</li> </ul>

試 算 の 基 礎

区 分		生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)	生産 面積
モモ	日川白鳳(ハウス)	10a	3,512	2,000	1,756	664	20a
	加納岩白鳳(有袋)	10a	1,210	2,500	484	409	20a
	白鳳(有袋)	10a	1,348	3,000	449	420	20a
	浅間白桃(有袋)	10a	1,289	3,000	430	405	10a
ブドウ	ピオーネ(種なし)	10a	918	1,500	612	293	20a
	ロザリオ・ピアンコ	10a	1,201	1,800	667	466	20a
	早生系甲斐路	10a	995	1,800	553	453	20a
	ブドウ宅配	10a	1,200	1,000	1,200	401	(7a)

留 意 事 項

- 宅 配
- 顧客の獲得に向けた取組を行い、段階的に受注・発送量の増加を図る。
- 共 通
- 宅配に係る作業を細分化し、家族間の役割分担を明確にする。
  - 地域の特性、顧客のニーズに応じた品種・栽培方法の組合せを検討する。
  - 労力削減のため低樹高栽培や無袋栽培の導入を検討する。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
果樹	複合  モモ + スモモ	ハウス + 露地	140a	<b>【資本装備】</b> ・作業場                      ・格納庫 ・ブドウ棚                    ・スピードスプレー ・軽トラック                ・乗用モア ・果樹収穫作業台 ・トラクター                ・パソコン一式 <b>【技術・作付体系】</b> モモ ・品種の組合せによる労力の分散 ・性フェロモン剤の設置 スモモ ・品種の組合せによる労力の分散 ・人工授粉の徹底による結実の確保 <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化              ・育苗ほ場の確保	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保

試 算 の 基 礎

区 分		生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)	生産 面積
モモ	日川白鳳(ハウス)	10a	3,512	2,000	1,756	664	20a
	加納岩白鳳(有袋)	10a	1,210	2,500	484	409	20a
	白鳳(有袋)	10a	1,348	3,000	449	420	20a
	浅間白桃(有袋)	10a	1,289	3,000	430	405	10a
	なつっこ(有袋)	10a	1,345	3,000	448	397	10a
	川中島白桃	10a	1,345	3,000	448	397	20a
	モモ宅配	1t	800	1,000	800	400	(2a)
スモモ	サマーエンジェル	10a	1,310	2,400	546	295	10a
	太陽	10a	1,389	2,500	455	278	10a
	貴陽	10a	1,672	2,200	760	347	20a

留 意 事 項

- 宅 配      ・顧客の獲得に向けた取組を行い、段階的に受注・発送量の増加を図る。  
 ・宅配に係る作業を細分化し、家族間の役割分担を明確にする。
- 共 通      ・地域の特性、顧客のニーズに応じた品種・栽培方法の組合せを検討する。  
 ・労力削減のため低樹高栽培や無袋栽培の導入を検討する。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
果樹	複合 ブドウ + スモモ	露地	100a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・ブドウ棚 ・軽トラック ・果樹収穫作業台 ・パソコン一式 ・格納庫 ・スピードスプレーヤー ・乗用モア ・トラクター  <b>【技術・作付体系】</b> ブドウ ・発芽促進剤等の利用による労力の分散 ・短梢剪定、花穂伸長等省力化技術の導入による労力の削減 スモモ ・品種の組合せによる労力の分散 ・人工授粉の徹底に結実の確保  <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化 ・育苗ほ場の確保	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保

試 算 の 基 礎

区 分		生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)	生産 面積
ブドウ	ピオーネ(種なし)	10a	917	1,500	612	293	20a
	シャインマスカット	10a	2,271	1,500	1,514	351	10a
	ロザリオ・ピアンコ	10a	1,201	1,800	667	466	10a
	早生系甲斐路	10a	995	1,800	553	453	10a
スモモ	サマーエンジェル	10a	1,310	2,400	546	295	10a
	太陽	10a	1,139	2,500	455	278	20a
	貴陽	10a	1,672	2,200	760	347	20a

留 意 事 項

- ・地域の特性に応じた品種・栽培方法の組合せを検討する。
- ・労力削減のため、低樹高栽培や無袋栽培の導入を検討する。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
果樹	モモ + ブドウ + 加工柿	露地	140a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・格納庫 ・燻煙乾燥施設一式 ・ブドウ棚 ・スピードスプレヤー ・軽トラック ・乗用モア ・トラクター ・作業台車 <b>【技術・作付体系】</b> ブドウ ・発芽促進剤等の利用による労力の分散 ・短梢剪定、花穂伸長等省力化技術の導入による労力の削減 加工柿 ・結実の安定を図るための人工授粉 <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化 ・育苗ほ場の確保	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用従事者の確保

試 算 の 基 礎

区 分		生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)	生産 面積
ブドウ	巨峰・ピオーネ(種なし)	10a	918	1,500	612	293	30a
	ロザリオ・ピアンコ	10a	1,201	1,800	667	466	20a
モモ	日川白鳳	10a	1,126	2,500	450	321	10a
	加納岩白鳳(有袋)	10a	1,210	2,500	484	409	10a
	白鳳(有袋)	10a	1,348	3,000	449	420	20a
	浅間白桃(有袋)	10a	1,289	3,000	430	405	20a
	川中島白鳳(有袋)	10a	1,345	3,000	448	397	10a
加工柿	甲州百目	10a	1,175	616	2,020	390	10a
	大和百目	10a	991	875	1,133	348	10a

留 意 事 項

- ・地域の特性に応じた品種・栽培方法の組合せを検討する。
- ・労力削減のため低樹高栽培や無袋栽培の導入を検討する。
- ・燻煙乾燥施設の共同利用を検討する。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
果樹	複合 モモ + イチゴ	露地 + 促成	1 0 0 a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・スピードスプレー ・乗用モア ・パソコンー式 ・イチゴハウス ・暖房機 ・格納庫 ・軽トラック ・トラクター ・管理機 ・動噴  <b>【技術・作付体系】</b> モモ ・品種の組合せによる労力の分散 ・性フェロモン剤の設置  イチゴ ・土耕 ・天敵導入  <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化 ・モモ育苗ほ場の確保 ・イチゴ自家育苗	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保

試 算 の 基 礎

区 分		生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)	生産 面積
モモ	日川白鳳(無袋)	10a	1,126	2,500	450	321	20a
	加納岩白桃(有袋)	10a	1,210	2,500	484	409	20a
	白鳳(有袋)	10a	1,348	3,000	449	420	20a
	浅間白桃(有袋)	10a	1,288	3,000	430	405	20a
イチゴ	促成	10a	3,720	3,000	1,240	1,210	20a

留 意 事 項

- ・地域の特性に応じた品種・栽培方法の組合せを検討する。
- ・労力削減のため、低樹高栽培の導入や無袋栽培の導入を検討する。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
果樹 野菜	複合  オウトウ + イチゴ	雨よけ + 観光  促成	70a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・オウトウ雨よけハウス ・スピードスプレー ・乗用モア ・パソコン一式 ・管理機 ・暖房機 ・格納庫 ・軽トラック ・トラクター ・収穫作業台 ・イチゴハウス ・動噴 ・天敵導入  <b>【技術・作付体系】</b> ・オウトウの仕立て法は変則主幹形 ・イチゴは土耕  <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化 ・オウトウ育苗ほ場の確保 ・イチゴ自家育苗	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保

試 算 の 基 礎

区 分	生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)	生産 面積
オウトウ雨よけ+観光	10a	1,605	600	2,675	622	50a
イチゴ促成・土耕・観光	10a	3,412	3,000	1,137	1,210	20a

・観光農園を開設する。

留 意 事 項

- ・観光業者等の旅行日程に組入れ可能な地域とし、JA等と連携した集団的な取組等が望ましい。
- ・入園者の車両の駐車場の確保、トイレの整備等を検討する。
- ・観光施設（トイレ、休憩舎等を含む。）を整備する場合は、投資効果や資金繰りを検討する。
- ・接客に係る家族間の役割分担を明確にし、入園者数に応じた臨時雇用の確保に努める。
- ・地域の特性、顧客のニーズに応じた品種・栽培方法の組合せを検討する。

営農類型			経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等
大区分	中区分	小区分				
果樹 + 野菜	複合  ブドウ + モモ + たらのき	露地 + 促成	120a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・格納庫 ・ブドウ棚 ・スピードプレイヤー ・軽トラック ・乗用モア ・トラクター ・たらのきハウス ・パソコン一式 ・動噴 <b>【技術・作付体系】</b> ブドウ ・発芽促進剤等の利用による労力の分散 ・短梢剪定や花穂伸長等の省力化技術の導入による労力の削減 モモ ・品種の組み合わせによる労力の分散 ・性フェロモン剤の設置 たらのき ・促成栽培（ふかし） <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化 ・育苗ほ場の確保	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保

試算の基礎

区 分		生産単位	粗収入 (千円)	生産量 (kg)	単価 (円/kg)	労働時間 (h/年)	生産面積
ブドウ	巨峰・ピオーネ(省力)露地	10a	917	1,500	612	293	20a
	早生系甲斐路(露地)露地	10a	995	1,800	553	453	10a
	ブドウ宅配	10a	1,200	1,000	200	401	(7a)
モモ	日川白鳳(無袋)露地	10a	1,126	2,500	450	321	10a
	加納岩白桃(有袋)露地	10a	1,210	2,500	484	409	20a
	白鳳(有袋)露地	10a	1,348	3,000	449	420	20a
	浅間白桃(有袋)露地	10a	1,288	3,000	430	405	10a
たらのき	促成	10a	783	200	3,919	239	30a

留意事項

- 宅配 ・顧客の獲得に向けた取組を行い、段階的に受注・発送量の増加を図る。  
 ・宅配に係る作業を細分化し、家族間の役割分担を明確にする。
- 共通 ・地域の特性、顧客のニーズに応じた品種・栽培方法の組合せを検討する。  
 ・労力削減のため低樹高栽培や無袋栽培の導入を検討する。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
野 菜	施 設 トマト	半促成 + 抑制	半促成 3 5 a  抑 制 3 5 a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・格納庫 ・ハウス ・灌水装置 ( ・井戸 ) ・動噴 ・軽トラック ・トラクター  <b>【技術・作付体系】</b> ・マルハナバチの導入による着果促進 ・複合環境制御システムの導入 ・I P M 技術の導入 ・燐酸・加里を低減した施肥体系 ・ヒートポンプの導入 ・半促成は、1月下旬定植、4月上旬～ 6月下旬出荷 ・抑制は、8月上旬定植、10月上旬～ 12月中旬出荷  <b>【その他】</b> ・施設用地の集団化	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結 による給料制・休日 制の導入 ・臨時雇用の確保
経 営 規 模 合 計			7 0 a			

試 算 の 基 礎

区 分		生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)
トマト	ハウス半促	10a	2,400	8,000	300	886
トマト	ハウス抑制	10a	2,450	7,000	350	738

留 意 事 項

- ・地域の特性、顧客のニーズに応じた品種・作型の組合せを検討する。
- ・直売・契約栽培等販路の拡大を図る。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等																					
大 区 分	中 区 分	小 区 分																									
野 菜	施 設 トマト + 施設 キュウリ	半促成 + 抑制	半促成トマト 35a  抑制キュウリ 35a	<b>【資本装備】</b> ・作業場                    ・格納庫                    ・ハウス ・灌水装置（ ・井戸） ・動噴                        ・軽トラック ・トラクター  <b>【技術・作付体系】</b> ・マルハナバチの導入による着果促進 ・I P M技術の導入 ・燐酸・加里を低減した施肥体系 ・ヒートポンプの導入 ・複合環境制御システムの導入 ・半促成は、1月下旬定植、4月下旬～ 6月下旬出荷 ・抑制は、8月上旬定植、9月上旬～ 12月上旬出荷  <b>【その他】</b> ・施設用地の集団化	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・農繁期の臨時雇用従事者の確保																					
経 営 規 模 合 計			70a																								
試 算 の 基 礎																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>生産 単位</th> <th>粗 収 入 (千円)</th> <th>生 産 量 (kg)</th> <th>単 価 (円/kg)</th> <th>労働時間 (h/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トマト</td> <td>ハウス半促</td> <td>10a</td> <td>2,400</td> <td>8,000</td> <td>300</td> <td>886</td> </tr> <tr> <td>キュウリ</td> <td>ハウス抑制</td> <td>10a</td> <td>2,313</td> <td>6,250</td> <td>370</td> <td>842</td> </tr> </tbody> </table>							区 分		生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)	トマト	ハウス半促	10a	2,400	8,000	300	886	キュウリ	ハウス抑制	10a	2,313	6,250	370	842
区 分		生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)																					
トマト	ハウス半促	10a	2,400	8,000	300	886																					
キュウリ	ハウス抑制	10a	2,313	6,250	370	842																					
留 意 事 項																											
・地域の特性、顧客のニーズに応じた品種・作型の組合せを検討する。 ・直売・契約栽培等販路の拡大を検討する。																											

営 農 類 型		経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分				
野 菜	ナス + スイートコーン + ツケナ	ナス 25a スイートコーン 110a ツケナ 120a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・格納庫 ・育苗ハウス ・トラクター ・マルチャー ・動力噴霧器 ・軽トラック ・管理機  <b>【技術・作付体系】</b> ナス ・定植 5月上旬 ・収穫 6月上旬～11月上旬 スイートコーン ・露地、一重トンネル、二重トンネル ・播種 2月下旬～4月上旬 ・収穫 5月下旬～7月上旬 ツケナ ・秋まきと冬まき作型の組合せ  <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保
経 営 規 模 合 計		255a			

試 算 の 基 礎

区 分		生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)
ナス	夏秋	10a	2,227	10,000	223	960
スイートコーン	二重トンネル	10a	589	1,600	368	209
	一重トンネル	10a	441	1,600	276	156
	露地	10a	313	1,600	196	98
ツケナ	秋まき	10a	30	5,000	60	147
	冬まき	10a	36	4,500	80	192

留 意 事 項

- ・地域の特性に応じた品種・作型の組合せを検討する。
- ・ツケナは契約栽培を検討する。

適用地域	高冷地～中間地						指 標 番 号	1 6
営 農 類 型		経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等			
大 区 分	中 区 分							
野 菜	トマト + レタス	夏秋トマト 35 a  レタス 150 a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・格納庫 ・育苗ハウス ・ハウス ・トラクター ・マルチャー ・噴霧 ・軽トラック ・管理機  <b>【技術・作付体系】</b> トマト 無加温ハウスによる収穫期間の延長 ・6月中旬定植、 ・8月上旬～11月下旬出荷 レタス ・定植 2月中旬～6月下旬 ・収穫 4月下旬～8月中旬 ・定植 6月下旬～9月中旬 ・収穫 9月上旬～10月下旬  <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保			
経 営 規 模 合 計		185 a						
試 算 の 基 礎								
区 分		生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)		
トマト	雨除け夏秋	10a	3,359	10,000	336	736		
レタス	春夏、秋どり	10a	460	4,000	115	230		
留 意 事 項								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高冷地～中間地に限る。</li> <li>・労働力の確保を検討する。</li> <li>・地域の特性に応じた品種・作型の組合せを検討する。</li> <li>・レタスの販売はコンテナによる業務用出荷とする。</li> </ul>								

適用地域	中間地～高冷地						指標番号	17
営農類型		経営規模	生産方式			経営管理の方法		農業従事の様態等
大区分	中区分							
野菜	夏秋イチゴ + 促成イチゴ	夏秋イチゴ 20a  促成イチゴ 20a	<b>【資本装備】</b> ・作業場                      ・格納庫                      ・ハウス ・暖房機                      ・育苗ハウス ・灌水装置                    ・トラクター                ・動噴 ・軽トラック                ・管理機  <b>【技術・作付体系】</b> 夏秋イチゴ ・定植 5月上旬～中旬 ・収穫 7月上旬～10月下旬 促成イチゴ ・定植 9月中旬 ・収穫 12月中旬～5月上旬  <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化			・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施		・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保
経営規模合計		40a						
試算の基礎								
区 分		生産単位	粗収入 (千円)	生産量 (kg)	単価 (円/kg)	労働時間 (h/年)		
イチゴ	夏秋	10a	2,700	1,800	1,500	1,784		
イチゴ	促成	10a	3,412	3,000	1,137	1,210		
		・観光農園を開設する。						
留意事項		・高冷地～中間地に限る。 ・地域の特性に応じた品種・作型の組合せを検討する。						

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
花 き	鉢 花	ファレノプシス 大輪	2 0 a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・ハウス ・二軸二層カーテン ・換気扇 ・温風暖房機 ・トラック ・動力散霧器 ・遮光装置 ・可動式ベンチ ・暖房装置 ・複合環境制御システム ・ヒートポンプ  <b>【技術・作付体系】</b> ・高冷地を利用した設備投資の軽減 （シンビは山上げを伴う） ・メリクロン苗の利用	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日 制の導入 ・常時雇用又は臨時雇 用の確保
		中輪	2 a			
小輪	4 a					
シンビジウム	2 0 a					
経 営 規 模 合 計			6 0 a			
試 算 の 基 礎						

区 分		生 産 単 位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (鉢)	単 価 (円/鉢)	労 働 時 間 (h/年)
ファレ	大輪	周年	12,240	2,400	5,100	3,516
ファレ	中輪	周年	11,256	2,680	4,200	3,516
ファレ	小輪	周年	11,520	4,800	2,400	3,516
シンビジウム	1 2 月出荷	10a	6,000	2,000	3,000	1,958

- ・ファレノプシスの仕立ては3本寄せ植えで大輪は7号鉢出荷、中輪は5号鉢出荷、小輪は4.5号鉢は出荷とする。シンビジウムは6.5号鉢出荷とする。
- ・ファレノプシスの育成期間は中輪と大輪が2年半、小輪が1年半とする。シンビジウムの育成期間は2年半。

留 意 事 項
---------

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
花き	鉢花	シクラメン 他	シクラメン 10a トコナツナデシコ 20a ベルフラワー 15a シーマニア 15a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・ハウス ・換気扇 ・暖房機 ・底面給水装置 ・トラック ・二軸二層カーテン ・複合環境制御システム ・エキスパンドメタル ・動力散霧器  <b>【技術・作付体系】</b> ・底面給水栽培 ・防虫網と循環扇の設置による総合防除 ・セル成形苗の利用 ・種苗は自家養成（株分け） （トコナツ、ベルフラワー、シーマニア）	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・常時雇用又は臨時雇用の確保
経 営 規 模 合 計			60a	<b>【その他】</b> ・施設用地の集団化		

試 算 の 基 礎

区 分		生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (鉢)	単 価 (円/鉢)	労働時間 (h/年)
シクラメン	12月出荷	10a	4,800	8,000	600	1,766
トコナツ	春出し、秋出	10a	2,679	23,300	115	758
ベルフラワー	春出し	10a	1,992	16,600	120	491
シーマニア	秋出し	10a	2,756	10,600	260	434

・シクラメンは5号鉢出荷、トコナツナデシコは3号鉢、ベルフラワーは3号鉢、シーマニアは4号出荷とする。

留 意 事 項

適用地域		標高800m以上				指標番号	20
営農類型			経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等	
大区分	中区分	小区分					
花き	鉢花	クリスマスエリカ エリカ 他	クリスマスエリカ 10a  ビオラ 10a  ペゴニア・センパ 10a  ルクリア 5a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・ハウス ・ベンチ ・換気扇 ・二軸二層カーテン ・トラック ・動力散霧器  <b>【技術・作付体系】</b> ルクリア ・シェードによる開花調節 ・挿し木による繁殖 クリスマスエリカ ・クリスマスエリカ栽培マニュアルの遵守 ・夏期の山上げ栽培 ビオラ ・契約栽培の導入による収益の安定化	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・常時雇用又は臨時雇用の確保	
経営規模合計			35a				
試算の基礎							
区 分		生産単位	粗収入 (千円)	生産量 (鉢)	単価 (円/鉢)	労働時間 (h/年)	
クリスマスエリカ	12月出荷	10a	6,700	6,700	1,000	706	
ビオラ	秋出荷	10a	700	10,000	70	228	
ペゴニア・センパ	春出荷	10a	800	10,000	80	379	
ルクリア	促成	10a	7,420	10,600	700	1,492	
・クリスマスエリカは4号鉢出荷、ビオラとペゴニア・センパは3号鉢出荷、ルクリアは5号鉢出荷を目安とする。							
留意事項							
・クリスマスエリカの生産に関しては、山梨県花き園芸組合連合会会員で栽培契約農家に限る。 ・高冷地に限る ・家族労働を基本とし、出荷時のみ臨時雇用を活用する。							

指 標 番 号 2 1

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
花き	切りバラ		30 a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・ハウス ・カーテン ・遮光装置 ・ロックウールシステム ・保冷库 ・ヒートポンプ ・トラック ・動力散霧器 ・選花機  <b>【技術・作付体系】</b> ・周年生産、周年出荷 ・硫黄自動くん蒸器による防除  <b>【その他】</b> ・施設用地の集団化	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・常時雇用又は臨時雇用の確保

試 算 の 基 礎

区 分	生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (本)	単 価 (円/本)	労働時間 (h/年)	
バラ	ロックウール栽培	10a	2,893	115,000	60	3,004

・ 植え付けから改植までの期間は概ね3年

留 意 事 項

営 農 類 型		経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分				
作物特作	水 稲 + 麦 + 大 豆	水稲 500 a 大麦 250 a 小麦 200 a 大豆 250 a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・格納庫 ・トラクター ・動力噴霧器 ・田植機 ・播種機 ・糶摺機 ・乾燥機 ・米選機 ・麦、大豆用コンバイン ・自脱型コンバイン ・トラック ・ドライブハロー ・ロータリー ・ブロードキャスター  <b>【技術・作付体系】</b> ・大豆 - 大麦の二毛作 ・大麦はカントリーエレベーターを利用  <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保
経 営 規 模 合 計		1,200 a			

試 算 の 基 礎

区 分		生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)
水 稲	自家育苗	10a	174	600	291	40
大 麦	水田転作	10a	62	320	195	6
小 麦	水田転作	10a	49	300	164	9
大 豆	水田転作	10a	122	300	408	12

・ 中間地に限る

留 意 事 項

営 農 類 型		経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分				
作物特作	茶生産・加工	250a	<b>【資本装備】</b> ・作業場 ・車庫、収納庫格納庫 ・製茶機(60kgライン) ・せん枝機 ・摘採機 ・動力噴霧器 ・トラック  <b>【技術・作付体系】</b> ・品種構成 早生種10% 中生種85% 晩生種5%  <b>【その他】</b> ・ほ場の集団化	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・常時雇用又は臨時雇用の確保

試 算 の 基 礎

区 分	生産 単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円/kg)	労働時間 (h/年)
茶生産・加工	10a	571	170	3,358	188

- ・荒茶製造は3戸の共同利用とした。
- ・生葉は、12時間あたり1,440kg加工する。

留 意 事 項

- ・ 峡南地域に限る。

営農類型			経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等
大区分	中区分	小区分				
畜産	乳牛	自給飼料型 ・スタジョン	乳牛 40頭 (経産牛)	<b>【資本装備】</b> ・牛舎(スタジョン) ・糞尿処理施設 ・飼料貯蔵施設 ・ハイラインミルク ・バルククーラー ・コンプレットフィーダー ・トラクター ・バースクリーナー ・マニュアルレタ ・ブロードキャスター ・バキュームカー ・モコンテイショナー ・テグダレーキ ・ロールヘーラー ・ラッピングマシン ・コンバーベスタ ・ロールカッター ・ショベルローダー ・トラック <b>【技術・作付体系】</b> ・牛舎は繋ぎ飼い方式 ・混合飼料給与方式あるいは分離給与 ・糞尿を堆肥化し自給飼料生産等に利用 ・借地利用による自給飼料生産面積の確保	・複式簿記記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・常時雇用又は臨時雇用の確保

試算の基礎

区分	生産単位	粗収入 (千円)	生産量 (kg)	単価 (円)	労働時間 (h/年)
自給飼料型・スタジョン	経産牛1頭	842	8,200	102.7	119

- ・単価は牛乳販売、堆肥販売、子牛販売価格を含む
- ・牛舎は繋ぎ飼い方式
- ・自給飼料収穫調製作業の共同化
- ・借地利用による自給飼料の確保
- ・1頭当たり乳量8,200kgを確保

留意事項

- ・作業の効率化及び公共牧場の利用による育成牛の飼養管理に係る作業の軽減を図る。
- ・自給飼料を主体とする飼料費の削減を検討する。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
畜 産	乳 牛	自給飼料型 ・フリーストール	乳牛 100頭 (経産牛)	<b>【資本装備】</b> ・牛舎(フリーストール) ・糞尿処理施設 ・飼料貯蔵施設 ・milkingパーラー ・バルククーラー ・コンプレットフィーダー ・トラクター ・バースクレパー ・マニュアルレタ ・ブロードキャスター ・バキュームカー ・モアコンテイネー ・テグダレーキ ・ロールペーラー ・ラッピングマシン ・ロールカッター ・ショベルローダー ・トラック  <b>【技術・作付体系】</b> ・牛舎はフリーストール、milkingパーラー方式 ・混合飼料給与方式による飼料利用率の向上 ・糞尿を堆肥化し自給飼料生産等に利用 ・借地利用による自給飼料生産面積の確保	・複式簿記記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・常時雇用又は臨時雇用の確保 ・ヘルパーの活用

試 算 の 基 礎

区 分	生産単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円)	労働時間 (h/年)
自給飼料型・フリーストール	経産牛1頭	979	9,400	104	102

- ・単価は牛乳販売、堆肥販売、子牛販売価格を含む
- ・フリーストール、milkingパーラー方式
- ・自給飼料収穫調製作業の共同化
- ・借地利用による自給飼料の確保
- ・飼料は、サイレージ(牧草)と流通飼料によるTMR給与
- ・1頭当たり乳量9,400kgを確保

留 意 事 項

- ・公共牧場の利用による育成牛の飼養管理に係る作業の軽減を検討する。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
畜 産	肉 牛	黒毛和種 ・肥育	肉牛 100頭	<b>【資本装備】</b> ・牛舎 ・飼料庫 ・糞尿処理施設 ・飼料タンク ・トラクター ・ショベルローダー ・ブロードキャスター ・カッター ・トラック  <b>【技術・作付体系】</b> ・増体と肉質に優れた肥育基牛の導入及び飼養管理の充実 ・肥育期間の短縮による生産コスト削減 ・糞尿の堆肥化 ・耕種農家等に対する堆肥の売却または稲ワラと交換	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・常時雇用又は臨時雇用の確保

試 算 の 基 礎

区 分	生産単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円)	労働時間 (h/年)
黒毛和種・肥育	飼養頭数1頭	882	434	2,032	26

- ・単価は堆肥販売価格を含む
- ・素牛導入月齢9ヶ月(体重272kg)、肥育期間20ヶ月
- ・出荷月齢29ヶ月、仕上体重700kg 枝肉歩留まり62%
- ・流通飼料を利用

留 意 事 項

- ・素畜導入費を削減するために繁殖肥育一貫経営を検討する。
- ・優良種畜の確保による高品質肉用牛生産と産地ブランドによる有利販売の実践

営農類型			経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等
大区分	中区分	小区分				
畜産	肉牛	交雑種・肥育	肉牛 100頭	<b>【資本装備】</b> ・牛舎 ・飼料庫 ・糞尿処理施設 ・飼料タンク ・トラクター ・ショベルローダー ・トラック モーター イショア テッド レキ ・ローラー ・マニュアルレタ  <b>【技術・作付体系】</b> ・地域未利用資源を活用した低コスト生産 ・肥育期間の短縮と枝肉重量の確保 ・糞尿の堆肥化 ・自給飼料生産による低コスト化	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・常時雇用又は臨時雇用の確保

試算の基礎

区分	生産単位	粗収入 (千円)	生産量 (kg)	単価 (円)	労働時間 (h/年)
交雑種・肥育	飼養頭数 1	485	462	1,050	33

- ・単価は堆肥販売価格を含む
- ・素牛導入月齢2ヶ月(体重61kg)
- ・出荷月齢24ヶ月、仕上体重目標770kg 枝肉歩留まり60%
- ・地域未利用資源の活用
- ・自給飼料生産による粗飼料の確保

留意事項

- ・自給飼料生産及び粕類等地域未利用資源を活用した低コスト生産の検討。

営 農 類 型			経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
畜 産	養 豚	一 貫	養豚 150頭	<b>【資本装備】</b> ・分娩豚舎 ・導入隔離舎 ・出荷施設 ・飼料タンク ・妊娠種雌豚舎 ・離乳子豚舎 ・糞尿処理施設 ・ポプキャット ・交配育成舎 ・肥育豚舎 ・管理棟 ・トラック  <b>【技術・作付体系】</b> ・糞尿の堆肥化 ・耕種農家等に対する堆肥の売却等 ・尿処理施設の運転管理の適正化	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保

試 算 の 基 礎

区 分	生産単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円)	労働時間 (h/年)
養 豚	種雌豚 1 頭	6 4 7 . 5	1 , 5 3 3	4 2 2 . 4	3 3 . 8

- ・年間分娩回数 2 . 2 以上 年間子豚離乳頭数 2 1 頭 離乳日齢 2 1 ~ 2 5 日 離乳体重 6 kg 以上
- ・出荷時日齢 1 8 0 日、出荷時体重 1 1 5 kg、枝肉重量 7 6 kg
- ・事故率 2 % 以下
- ・流通飼料を利用

留 意 事 項

営 農 類 型		経 営 規 模	生 産 方 式	経 営 管 理 の 方 法	農 業 従 事 の 様 態 等
大 区 分	中 区 分				
畜 産	採 卵 鶏	鶏 1万羽	<b>【資本装備】</b> ・鶏舎 ・鶏糞処理施設 ・自動給餌機 ・シヨベルローダー ・トラック ・管理舎、洗卵室 ・飼料タンク ・自動集卵機 ・鶏糞袋詰機  <b>【技術・作付体系】</b> ・糞尿の堆肥化 ・耕種農家等に対する堆肥の売却等	・複式簿記の記帳 ・青色申告の実施	・家族経営協定の締結による給料制・休日制の導入 ・臨時雇用の確保

試 算 の 基 礎

区 分	生産単位	粗 収 入 (千円)	生 産 量 (kg)	単 価 (円)	労働時間 (h/年)
採 卵 鶏	成鶏1,000羽	4,072	19,710	206.6	261

- ・大雛導入方式(120日齢)
- ・品種は、外国系採卵用品種(白色レグホン)
- ・1日産卵量54g
- ・流通飼料を利用

留 意 事 項

### 第3 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標

第2に掲げる効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標は次のとおりとする。

#### 1 効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標

地 域	効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標	備 考
県 全 域	32%	

(注) 1 目標年次は平成31年度とする。

2 この目標は、個別経営体、組織経営体（大規模法人、参入企業）及び地域農業集団の農用地利用「基幹的作業を3作業以上実施している受託の面積を含む」面積シェアの目標である。

#### 2 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の面的な集積についての目標

効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積については、より効率的な営農を可能とするため、分散したほ場を連担化し、面的なまとまりを持つ集積が望まれる。そこで、市町村等関係機関と連携し、農地利用集積円滑化事業や農地保有合理化事業等を強力に推進することで効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の面的な集積を図っていく。

## 第4 効率的かつ安定的な農業経営を育成するために必要な事項

### 1 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

第2で示すような営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の育成と、第3で示すこれらの経営への農用地の利用集積の目標及び面的な集積の目標を達成するには、本県の地域特性や農業構造、農業経営形態の動向等地域の実情を充分考慮した上で、従来にも増して積極的に農地流動化対策を推進していくことが必要である。

このため、県は関係各課、普及センター等県内の指導体制を整備するとともに、山梨県農業会議、山梨県農業協同組合中央会、(財)山梨県農業振興公社、山梨県土地改良事業団体連合会等県内の関係団体との間で山梨県担い手育成総合支援協議会等の活動を通じて相互に十分な連携を図り、利用権設定等促進事業、農地保有合理化事業、農地利用集積円滑化事業等を柱として、農業経営基盤の強化の促進のための措置を講ずる。

また、このような農業経営基盤の強化の促進のための措置を集中的かつ重点的に実施し、これらの措置が効率的かつ安定的な農業経営の育成に効果的に結びつくよう、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用の集積その他の農業経営基盤の強化を促進するための支援措置を集中化する農業経営改善計画認定制度をさらに推進する。

- (1) 利用権設定等促進事業については、県下各地域の特性に即した営農類型における効率的かつ安定的な農業経営の育成と地域全体の農業の発展が図られるよう適切な運用を図り、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積を農作業受委託も含めた形で推進する。

この場合、賃借料、農作業受託料金の適正化を図り、望ましい経営の発展に資するよう努める。

また、今後認定農業者に育成すべき新規就農者や企業の農業参入等、多様な担い手の確保に努め、これらの担い手への農用地の利用集積を推進する。

地域別には、労働集約型農業地域においては、労働力分散が図られる作物、品種の導入や省力技術の導入等と併せて農地の管理や整備等を行う農業協同組合等の取組みを活用しつつ利用権設定等促進事業を実施し、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積を推進する。

土地利用型農業地域においては、規模拡大による経営の安定化を図るため、利用権設定等促進事業及び農作業受委託を推進し、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積を推進する。

付加価値型農業地域においては、地域特産品の振興等に向け、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るとともに、多様な担い手として高齢者や女性も含めた地域ぐるみの生産組織を育成し、これらの担い手への農用地

の利用集積を推進する。

- ( 2 ) 農用地利用改善事業については、地域における話し合いによる合意形成を通じ、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積を進めるため、地域担い手育成総合支援協議会等との連携を図りつつ、水田農業等土地利用型農業が主である集落であって、かつ、効率的かつ安定的な農業経営の育成及びこれらの経営への農用地の利用集積が遅れている集落を中心に農用地利用改善団体の設立を推進するとともに、担い手が不足している集落においては、関係者の合意の下に、地区内農用地の受け手となり、その有効利用を図る組織経営体として、特定農業法人や特定農業団体の育成を図る。
- ( 3 ) 地域農業生産の相当部分を担う、効率的かつ安定的な農業経営の確保・育成を図るため、普及センター等の県内の指導機関においては、地域担い手育成総合支援協議会、市町村、農業委員会、農業協同組合等地域の関係機関・団体との連携を進め、地域における指導機能の強化を図り、農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業については、各地域の特性を踏まえてその地域に適した事業を重点的、効果的に実施する。  
その際、小規模な兼業農家、高齢農家、土地持ち非農家等との連携に留意しながら、それらとの役割分担を明確にし、新規参入者も含めた認定農業者等の担い手を育成することに努める。
- ( 4 ) 県関係機関及び山梨県農業会議、山梨県農業協同組合中央会等関係団体との連携を強化し、効率的かつ安定的な農業経営のために必要な生産方式・経営管理の合理化、農業従事者の様態の改善のための研修、また経営指導、法人設立・運営の指導強化を図る。

## 2 県の区域を事業実施区域として農地保有合理化事業を行う法人に関する事項

- ( 1 ) 農業経営基盤強化促進法第4条第2項に定める農地保有合理化事業を行う法人は、(財)山梨県農業振興公社とする。
- ( 2 ) (財)山梨県農業振興公社は、市町村の承認を受けた農地利用集積円滑化団体との役割分担を図りながら、農用地等の中間保有、再配分機能を活用し、認定農業者等が効率的かつ安定的な農業経営を目指すことを支援するため、次に掲げる農地保有合理化事業を実施するものとする。

ア 農用地等を買入れ、又は借り受けて、当該農用地を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業

イ 農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引き受けを行い、及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付を行う事業

ウ 農用地等を貸付けの方法により運用することを目的とする信託の引受を行う事業

エ 農業経営基盤強化促進法第12条第1項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農業生産法人に対し次に掲げるいずれかの出資を行い、及びその出資に伴い付与される持分又は株式を当該農業生産法人の組合員、社員又は株主に計画的に分割して譲渡する事業

農地売買等事業により買入れた農用地等の現物出資

アからウに掲げる事業により売り渡し、交換し、若しくは貸し付けた農用地等又は の現物出資に係る農用地等を利用して当該農業生産法人が行う農業経営の改善に必要な資金の出資

オ 農地売買等事業により買入れ、又は借り受けた農用地等を利用して行う新たに農業経営を営もうとする者が農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修、その他の事業

カ その他農地保有合理化事業に資するための事業

### 3 農地利用集積円滑化事業の実施に関する基本的な事項

県は、効率的かつ安定的な農業経営を志向する農業者の経営規模の拡大、農地の集団化等を促進するため、農地利用集積円滑化事業を積極的に推進する。

なお、農地利用集積円滑化事業の実施にあたっては、県段階の農地保有合理化法人である（財）山梨県農業振興公社と市町村の承認を受けた農地利用集積円滑化団体との十分な連携調整の下、効果的な推進を図る。

#### （1） 農地利用集積円滑化事業の基本的な推進の方針

農地利用集積円滑化事業の実施に当たっては、市町村の区域の全部又は一部を事業実施区域として農地利用集積円滑化事業を行う者である農地利用集積円滑化団体に関する事項、農地利用集積円滑化事業の実施単位として適当であると認められる区域の基準、その他実施の基準に関する事項について、市町村基本構想に定める必要がある。このため、県は市町村が

当該事項を市町村基本構想に位置づけるための指導・助言等を行うものとする。

( 2 ) 農地利用集積円滑化団体への支援体制の整備

県は、農地利用集積円滑化団体の機能の充実・強化を図るため、県段階では、山梨県担い手育成総合支援協議会及びその構成団体と十分な連携を図り、支援を行うものとする。

また、市町村段階での支援体制を整備するよう、地域担い手育成総合支援協議会及びその構成団体に対し、指導・助言等を行うものとする。

( 3 ) 農地利用集積円滑化事業を支援するための施策

県は、農地利用集積円滑化団体が地域の実情に応じて実施する農地利用集積円滑化事業について、(財)山梨県農業振興公社が実施する農地保有合理化事業との役割分担を図りながら、担い手への農地の集積、さらには農地の面的な集積が効率的に行われるよう、農地利用集積事業や耕作放棄地再生活用促進事業等の活用などについて必要な指導・助言・情報提供等を行うこととする。